

別表

番号	工事内容	備考	適否
1	母屋の新築、建替え	リフォームではないため	×
2	母屋の増築、改築(建替えに該当しないもの)、減築		○
3	店舗・事務所・賃貸住宅等のリフォーム	自己の居住用の住宅ではないため	×
4	外壁の改修(修繕、塗装、張替え)		○
5	屋根の改修(塗装、葺き替え、防水工事)		○
6	基礎・壁等の補強		○
7	居室の間取り変更		○
8	天井・壁のクロスの張替え		○
9	床の張替え(フローリング・畳の張替え)		○
10	キッチン・トイレ・浴室・洗面所の改修		○
11	建具・開口部の交換、修繕、新設(ドア・襖・障子・窓・雨戸・シャッター等)		○
12	バリアフリー改修(手摺の設置、段差解消等)		○
13	断熱・防音工事(床・壁・窓・天井・屋根等)		○
14	ビルドインガレージの改修		×
15	塀・門等の工作物の改修		○
16	物置・カーポート・離れ等の建築物の修繕、新設		×
17	バルコニー・ベランダの修繕		○
18	ウッドデッキ・駐車場・花壇等の工作物の修繕、新設		×
19	給湯器の交換、設置		○
20	防蟻・防腐処理		○
21	ハウスクリーニング、廃材処分	補助対象工事の施工に伴い発生する場合のみ対象	△
22	家具(ベッド、テーブル、カーテン等)の設置、交換		×
23	家電製品(エアコン等)の設置、交換		×
24	キッチン設備(照明、カップボード、レンジフード、ガスコンロ等)の設置、交換	キッチン本体工事に伴う場合のみ対象	△
25	洗面所設備(照明、洗濯パン等)の設置、交換	洗面台本体工事に伴う場合のみ対象	△
26	トイレ設備(照明、温水洗浄便座、ペーパーホルダー等)の設置、交換	トイレ本体工事に伴う場合のみ対象	△
27	浴室設備(照明、換気扇、シャワーヘッド等)	浴槽本体工事に伴う場合のみ対象	△
28	物干し類		×

29	宅配ボックス		×
30	エアコン・アンテナ等の脱着	補助対象工事の施工に伴う脱着の場合のみ対象	△
31	インターネット回線の引き込み及びアンテナの設置、交換		×
32	防犯カメラ・防犯ライト・火災報知器の設置		×
33	樹木の剪定等の植栽工事	補助対象工事の施工に伴い発生する場合のみ対象	△
34	雨水浸透ますの新設、改修		○
35	浄化槽の新設、改修		×
36	川口市が行っている他の補助制度の対象となるもの		×
37	この表に掲示のない工事	住宅本体に係る工事のみ個別審査により決定	△